

とっとり企業支援ネットワークによる連携支援体制

平成29年5月25日
鳥取県商工労働部



とっとり企業支援ネットワークの連携支援体制

個別の中小企業の経営課題に対し、各支援機関が一堂に会して経営支援と金融支援に一体的に取り組む「とっとり企業支援ネットワーク」体制を構築。

- 平成20年より、商工団体、保証協会、県産業支援機関が連携してチーム企業診断を実施。
- 平成24年8月から、金融円滑化法終了の出口対策として、金融支援を一体的に行うため、金融機関が参加する枠組みに拡充。
 - ・経営支援、金融支援の一体支援
 - ・東・中・西部の圏域別にネットワークを構築
 - ・経営サポートセンター（県機関）の常設
 - ・県超長期借換資金の制度化（期間15年、プロパー協調を義務づけ）
- その後、よろず支援拠点（平成26年）、事業引継ぎ支援センター（平成27年）の設置に伴い、連携して幅広い経営課題に対応。



とっとり企業支援ネットワーク支援先の状況

- 平成24年8月のサポートセンター設置以降、とっとり企業支援ネットワークによる支援受付件数は250件。うち、支援完了案件は190件にのぼる。
- 支援件数は年間約50件、支援完了後のモニタリング案件は年々増えており、平成28年度には個別企業の支援会議を約150回開催。
- 支援後のモニタリングを実施し、追加支援(金融支援等)を行う場合もある。
- 顕著な業況回復、企業進出に結びつく事例もある。

ネットワーク 受付件数 250件 (H29.3未現在)	受付中	2
	単独支援	32
	連携支援実施中	26
	連携支援完了	190

うちモニタリング実施済み **112**社の状況

順調に推移している先	経営改善に取り組んでいる先
68社 (60.7%)	44社 (39.3%)

経営改善がされた先又は順調に改善している先

多少なりとも改善が進んでいる先又は悪化している先。

鳥取県超長期借換資金の融資実績 (期間15年、プロパー協調を義務づけ)
 ⇒ 融資実績 514企業、24,741百万円 (うちネットワーク支援 91企業、4,954百万円)



- モニタリングの状況によっては、再度ネットワーク支援を行う等、新規も含め全体案件が増えている。
- よろず支援拠点との連携を強化し、ネットワーク案件の円滑な対応を図る。

とっとり企業支援ネットワークの支援事例

経営改善事例①（製造業Y社）

- 概要
 - 情報関連部品製造に特化していたが、売上が減少。
⇒自動車部品関連事業へシフトし、業況が好転。
 - ⇒今後、雇用増8名を伴う工場建替え、最新設備の導入予定。
- 支援内容
 - 商工会が各機関の連携支援をコーディネート。
 - 生産設備導入に係る資金需要対応、資金繰り改善を支援
⇒鳥取県経営再生円滑化借換特別資金を活用
 - 県の産業支援機関が、販路開拓支援及び技術支援を実施

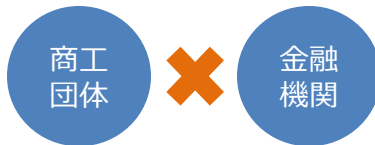


POINT

- ・多くの支援機関が連携して経営支援と金融支援を実施。
- ・自動車関連部品の受注が好調、増収増益体質へ。
- ・新たな設備投資や新規雇用を計画中！

経営改善事例②（製造業K社）

- 概要
 - 金属プレス加工事業者に連携支援を行ってきたが、業況回復が見込まれず
⇒最新の精密部品の開発・製造を行うS社へ施設設備の譲渡、全従業員の引継ぎにより、地域における事業と雇用の継続を果たした。
- 支援内容
 - 商工会議所が受入れ先の選定、譲渡先企業、金融機関等と譲渡条件を調整
 - 各金融機関は、返済の据置、資産の譲渡に当たって協調支援



POINT

- ・3年以上、商工会議所及び金融機関が一体となって、新たな引受け企業の進出に成功
- ・失業なき雇用継続を達成！

出典：鳥取商工会議所ホームページより
<http://www.tottori-cci.or.jp/?p=9279>

今後のネットワーク支援の課題（方向性）

ネットワーク支援により、各機関の連携支援に対する意識が高まった。経営強化（経営革新、生産性向上等）、事業承継、海外展開等の前向きな取組事例を増やしていきたい。

鳥取県版経営革新計画支援制度（H24～）

↓ 新たな事業や販路開拓などに活路を見出す県内中小企業のビジネスプランを県が認定・補助
県内企業が商工団体と一緒に計画策定から実行まで取り組む、伴走型支援を実施
約5年で 計画認定 **1,522件**、設備投資 **899件**、雇用拡大 **761人**

（参考）生産性向上への取組

[県版経営革新に、「生産性向上型」を新設！（H28.11）](#)
・国の支援策（経営力向上計画の認定による固定資産税の軽減措置）との一体実施 ・両制度の認定プロセスの統一化 等

中小企業庁・中国経済産業局との連携協定締結（H28.9.5）

↓ 平成28年7月の経営強化法施行を機に、同じ目標を目指す鳥取県と国が連携し、県内企業の実業性向上の取組を支援

協定による期待

- ・国の支援策（経営力向上計画）と県の支援策（県版経営革新計画等）の一体的実施
- ・国・県相互の情報共有や施策に関する意見交換、事業者支援のセミナー等を実施
- ・企業支援ネットワークの枠組みを活用した、企業の前向き案件の支援



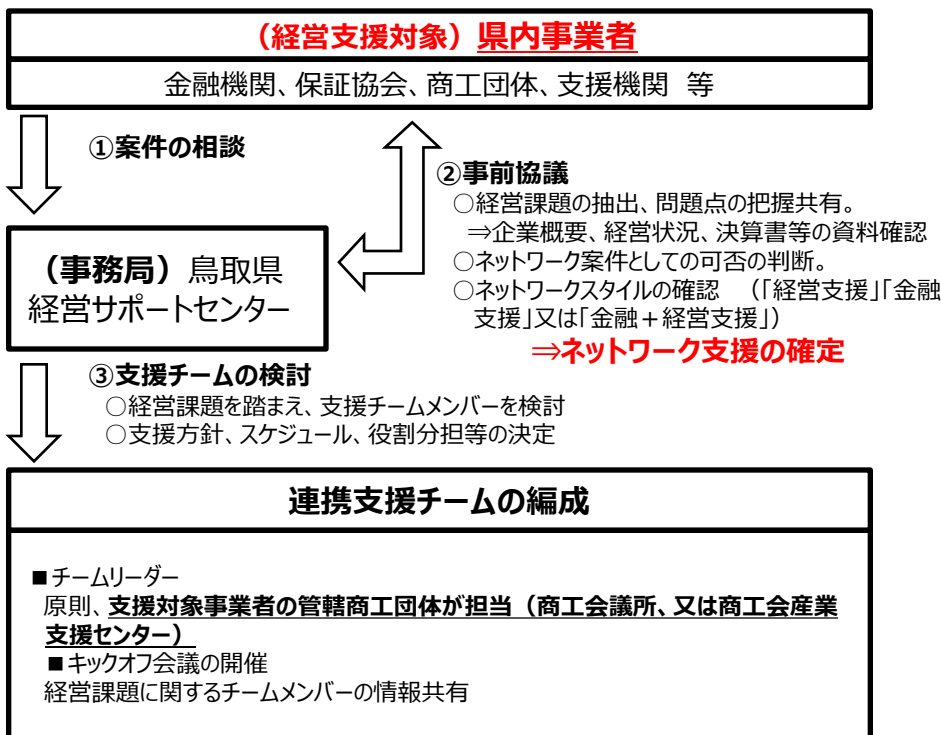
事業承継、海外展開支援

↓ ・事業引継ぎ支援センターと連携し、企業のニーズに対応した事業承継支援（H27.5～H29.3 10件成約）
・今後の国際経済変動を見通し、新たな連携支援体制を構築中（H29.4～）

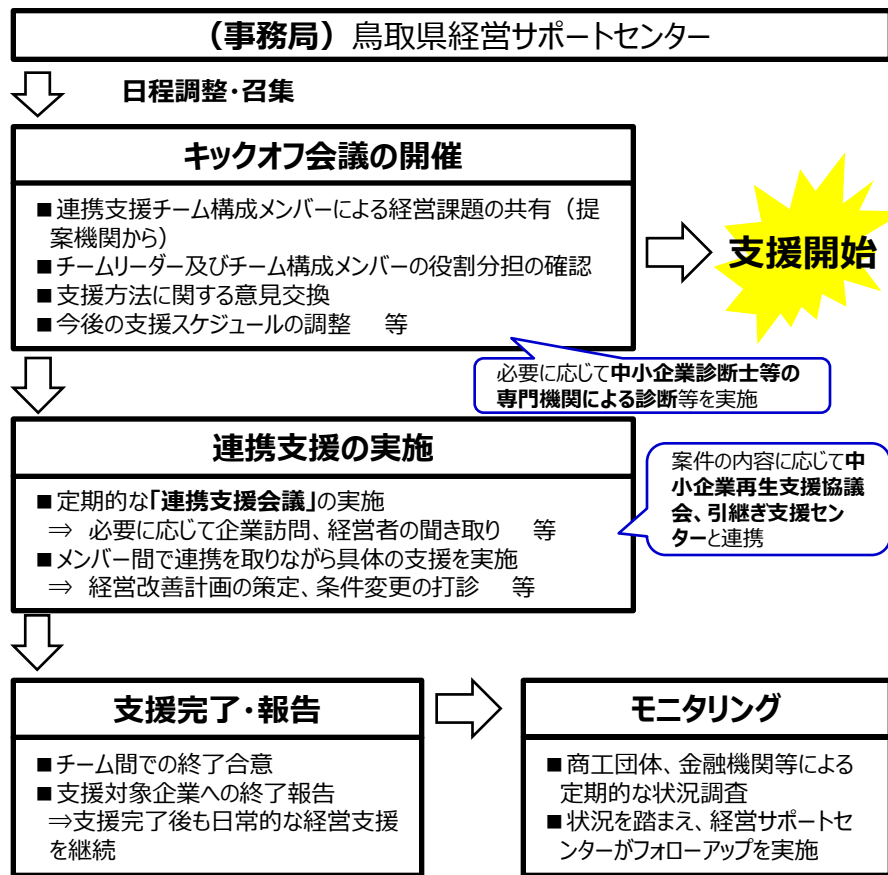
【参考】とっとり企業支援ネットワークの連携支援の流れ

1 連携フロー

(1) 連携支援企業の決定及びチーム編成



(2) 連携支援開始から終了まで



2 役割分担

支援機関	ネットワーク支援における主な役割
商工団体 (商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会)	経営改善計画の策定・実行等の支援、連携支援のリーダー機関としての調整役
金融機関 (銀行、信金、政府系金融機関、信用保証協会)	金融支援が必要な案件への参加 (銀行等)、金融支援に関する調整 (保証協会)
産業支援機関 (産業技術センター、産業振興機構)	商品開発、技術改善、販路開拓、人材育成、新事業展開、創業支援等の各種支援
県 (商工労働部、中・西部総合事務所、経営サポートセンター)	相談対応、経営支援に関する各種対応・調整、関係機関との連絡調整、ネットワーク事務局 (サポートセンター) 等
その他専門支援機関 (再生支援協議会、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点 等)	相談対応、個別専門案件の課題解決対応 (再生案件、事業承継案件等)